

パブリック・コメント手続(意見募集)

横須賀市地域防災計画の改訂について

意見募集期間

令和6年(2024 年)～令和7年(2025 年)

12月10日(火)～1月7日(火)

お問い合わせ先：市長室危機管理課

電話 046-822-9708(直通)

横 須 賀 市



パブリック・コメント手続について

市政の透明化・公正化をすすめ、市民の皆さんが市政へ参画しやすくするために、市の重要な政策の決定に当たって、次の手順で行う一連の手続をいいます。

- (1) 市の基本的な政策決定に当たり、その内容等を事前に公表します。
- (2) 公表したものに對する市民の皆さんからのご意見の提出を受け付けます。
- (3) お寄せいただいたご意見の概要とご意見に對する市の考え方、公表した内容等を変更した場合はその内容を公表します。

パブリック・コメント手続に当たって

横須賀市地域防災計画の改訂について

このたびのパブリック・コメント手続は、この横須賀市地域防災計画の改訂について、ご意見を伺うものです。

【目次】

◆横須賀市地域防災計画の改訂について	3
◆意見の提出方法	4

○横須賀市地域防災計画の改訂について

1 経緯等

本市では令和6年1月1日に発災した能登半島地震を受け、地域防災計画検証特別委員会(以下、特別委員会)が設置され、現状の横須賀市の防災対策等について検証を重ねました。

特別委員会で検証した結果を反映し、また、昨今激甚化する災害に対応すべく、横須賀市地域防災計画 地震災害対策計画編(以下、地震編)を改訂するため、その素案に対してご意見を伺います。

2 主な変更点

(1)地域防災計画検証特別委員会での意見内容反映

- ・市民、自主防災組織、事業者などの役割・対策・重要性などについての記載を変更・追加
- ・都市施設等の防災化の推進、ライフラインの施設の強化、応急救護所の在り方について現実即した内容へ変更、LPガスの対策について追加
- ・津波浸水想定区域を踏まえた拠点整備や災害対策本部の設置について
- ・災害復興の流れについての整理

(2)時点修正や記載方法変更など

- ・想定地震別被害想定 of 避難者数についての記載方法
- ・災害対策基本法施工令の改正に伴う緊急通行車両確認標章等について
- ・組織改正等による担当部局について

なお、詳細については、新旧対照表及び改訂素案でご確認ください。

3 今後のスケジュール(予定)

令和7年3月に横須賀市防災会議の開催・改訂案の承認を経て、改訂完了となります。

意 見 の 提 出 方 法

1 提出期間 令和6年(2024年)12月10日(火) から
令和7年(2025年)1月7日(火) まで

2 宛 先 市長室危機管理課

3 提出方法

- (1) 書式は特に定めていませんが、住所及び氏名を明記してください。
(2) 市外在住者の方が提出する場合は、次の項目についても明記してください。

- ・(市内在勤の場合)勤務先名・所在地
- ・(市内在学の場合)学校名・所在地
- ・(本市に納税義務のある場合)納税義務があることを証する事項
- ・(本パブリック・コメント案件に利害関係を有する場合)
利害関係があることを証する事項

- (3) 次のいずれかの方法により提出してください。

ア 直接持ち込み

- ・市長室危機管理課(横須賀市役所本館1号館5階)
- ・市政情報コーナー(横須賀市役所本館2号館1階 34 番窓口)
- ・各行政センター

イ 郵送

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
横須賀市役所 市長室危機管理課

ウ ファクシミリ

046-827-3151

エ 電子メール

pc-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

個々の御意見等には直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
御提出いただいた御意見等とこれに対する考え方は、意見募集期間終了後、
速やかに公表いたします。